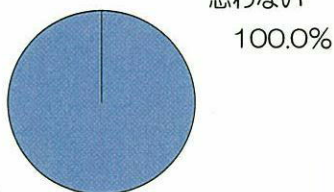
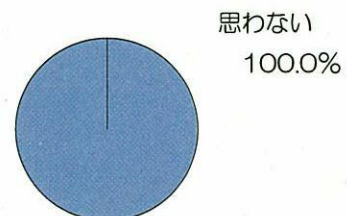


本会が、生活保護に関し、緊急にアンケート調査を実施したところ、次のような結果であった。(対象市:100市(政令市13市、中核市35市、特例市40市、一般市12市)、回答市:88市)

生活保護費負担金の国庫負担割合を引き下げ、地方の負担割合を増やすことは妥当だと思いますか。



保護率上昇の主たる要因は、自立支援対策などに対する地方の努力不足にあると思いますか。



## ○ 現行の生活保護制度は次のような課題・問題点を抱えています。

- ・景気の長期低迷により、保護率が上昇していると考えられることから、景気・雇用対策など国による総合的な政策の推進が必要である。
- ・老齢基礎年金額(満額で月額約67,000円)より生活保護基準額(月額で約110,000円)の方が高いなど、一般世帯と被保護者世帯との間に不公平感がある。
- ・年金担保貸付制度を悪用するケースが目立っているが、これを取り締まる法的根拠がない。
- ・医療扶助・介護扶助は現物給付であるため、保護を受けている者に費用負担意識がなく、過剰な受診やサービスの受給につながっている。
- ・生活保護法による諸調査は、「報告を求めることができる」という規定となっているため、関係機関の協力が得られないと十分な調査が出来ない。
- ・国における福祉施策と雇用施策との連携が不十分である。
- ・本来、国が実施すべき生活保護のために、地方では、ケースワーカーとして10,852人(平成15年10月1日現在、厚生労働省「福祉事務所現況調査」より)の人員を割いており、極めて大きな財政負担になっている。
- ・ケースワーカーが一人で問題に対処せざるを得ないため、窮地に追い込まれる場合がある。